



田島小だより

No. 1 2

「SNSの使用・・・禁止・・・！」

「役割」「責任」そして「連携」について



「16歳以下のSNS使用を禁止する法律を可決(11/28)」
(オーストラリア)との報道がありました。政府は「子供たちをもつ親のための法律」としている一方、当事者となる子供たちの中には賛否があるようです。このオーストラリアのニュースの際、ある若者が「きちんと教育すればいいのであって、禁止することはない。」と話していました。では、この教育するのは誰でしょうか?

「教育」という言葉から、すぐに「学校」を連想するかと思います。確かに、本校において情報リテラシー(知識及び技能)について指導しています。しかしこれはあくまで一般的な内容についてです。より具体的な使い方やその危険性などを教育することは、携帯電話(スマート)等を購入し、使用(使用による他者への影響も含めて)を認めている保護者の役割だと考えます。携帯等でのトラブルに対しての対処も保護者の役割となります。使用方法の教育、そしてトラブルへの対処は保護者の責任になります。

学校は、先にも記したように「情報モラル」の時間などに、一般的な危険性や、その逆のインターネット等のよさについて指導します。これは、各家庭での指導と連携し進める内容です。両者で進めることにより、教育の効果が出てきます。

同じことが「自転車乗り」についても言えます。「自転車」の乗り方の指導は家庭にその役割と責任があり、学校は自転車の乗り方を含めた一般的なそして基本的な交通ルールについて指導するなどして、連携し、教育効果を高めるようにしています。

これらを整理すると

	役割・責任	連携(教育効果を高める)
SNS	<家庭> ・使い方等の指導 ・トラブルへの対処	<学校・地域> ・情報モラルなどのルールの指導 ・トラブル等の見守り
自転車	<家庭> ・乗り方等の指導 ・交通事故等への対応	<学校・地域> ・交通規則などのルールの指導 ・危険行為等の見取り、事故回避のための見守り
学校教育活動 ※運営ビジョン参照	<学校> ・教育目標の具現化	<家庭・地域> ・知徳体それぞれでの取組(音読・挨拶・食育など)

表のように、地域の教育力とも関連してきます。かつては各家庭での指導を補い連携するものとして地域の教育(目)がありました。この教育する力が弱くなり、その役割を学校が担ってきた現状があります。このことが少なからず先生方の負担、疲弊につながっています。

今、教員の働き方改革が叫ばれています。教員が今まで行っていたことを、たた無くしただけでは、子供たちの健全な育ちにマイナスとなってしまいます。そのようなことがないように様々な教育活動を「役割」と「責任」そして「連携」をキーワードに整理していかなければと思います。

では、学校の役割はどのようなことでしょうか。表の整理のとおり、学校は、家庭の行う教育に対し「連携」して取り組んでいきます。内容は重なりますが、学校が主となり進める「教育活動」もあります。その中でも学校は、特に「教える」ことに役割と責任をもって取り組まなければなりません。しかし、子供たちのもつ力は様々です。それに応じた教え方など創意工夫し取り組むことが求められます。

役割等を明確にすることを通して、学校は今以上に「学びの充実」に向け、創意工夫し、個に応じた指導に努めていかなければならぬと考えています。「働き方改革」でいう「子供に向き合う時間の確保」の一つがこの創意工夫する時間であると考えています。

1月の行事予定

※ 変更する場合があります。最新の情報でご確認ください。

1 (土) 元日		15 (水) キャリアパスポート記入 (T)
6 (月) 仕事始め		16 (木) 自由参観日
8 (水) 第3学期始業式		PTA役員会
9 (木) 身体測定 (高学年)		21 (火) スキー教室 (高学年)
10 (金) 身体測定 (中学年)		23 (木) スキー教室 (中学年)
11 (土) 県立中学校選抜試験		24 (金) スキー教室 (低学年)
13 (月) 成人の日		27 (月) 給食週間: 給食委員会 (T)
14 (火) 身体測定 (低学年) 集金日 (高学年)		29 (水) めざせ! なわとび名人 (T)
		30 (木) PTA役員選考委員会

本年度の新たな取組から

～積極的な生徒指導～

10月の学校だよりで生徒指導について書きました。非常にわかりづらかったと反省しています。

生徒指導には、何か事案が起こったときにそのトラブルに対して指導するものと、そのようなトラブルが起きないようにするものがあります。後者を「積極的な生徒指導」といいます。（先の学校だよりでいう「発達支持的・課題予防的生徒指導」です。）

この視点から今年度は全児童対象に「教育相談」を実施しました。日常生活で不安なことや心配していることなどを相談する子供もいました。今自分が興味・関心があり、楽しみにしていることを笑顔で教えてくれる子供もいました。今回実施した反省をもとに、次年度以降も定期の教育相談を設定、実施していきたいと考えています。

しかし、子供たちのトラブルはいきなり発生することがあります。不安そうな表情等を見取り、悩みを聞く時間も隨時設けていきたいと思います。この教育相談を「チャンス相談」として共通理解をもっています。

学校では見せない不安なことなどありましたら、担任へ伝えていただき、気持ちよく登校し学ぶ「期待の登校 満足の下校」の学校にしていきたいと考えています。この後、進級進学、そして学年のまとめなど、子供たちにとって心配なことがたくさん出てきます。家庭での見守り、見取りを学校に伝えていただく連携をもとに、充実した生徒指導 (教育目標『徳』の具現化) としていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

切り取り線

お知らせコーナー ※ 学校の教育活動等に、ご意見ご感想がありましたら、ご記入いただき、お知らせください。
(校長)

()年 保護者氏名(児童名)

()